

事業名	動物愛護管理指導費	財務コード (事業)	088412
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	犬・ねこ引取り事業費
------	------------

担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 食品衛生・動物愛護 担当 (内線)	3457
-------	---------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に ①継続して飼うことができなくなった犬及びねこ ②所有者不明の犬及びねこ	その対象をどのような状態にして 安易に遺棄されたり、人に危害を加えていない	結果、何に結びつけるのか 動物の愛護及び管理の普及・啓発
	<p>○事業概要 動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項及び第2項に基づき、飼い主が継続して飼うことができなくなった犬・ねこ及び所有者不明の犬・ねこの拾得者からの引取りを実施する。また、引取りを依頼された際には、飼い主に対し飼養義務等を指導するとともに、所有者不明で引き取った犬・ねこの抑留情報を提供する。</p> <p>飼い主からの引取り: 中北保健所以外の各保健所で月1回実施、年間延べ48回(4保健所×12月) 動物愛護指導センターでは毎日(開庁日)実施</p> <p>拾得者からの引取り: 各保健所及び動物愛護指導センターで毎日実施</p> <p>引取った犬及びねこの各保健所から動物愛護指導センターへの搬送は、搬送業者に委託。</p> <p>○平成23年度実績 犬の引取り数:313頭 ねこの引取り数:1,402匹</p>		
根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項及び第2項、山梨県動物の愛護及び管理に関する条例第17条第1項、第2項及び第3項		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ①飼い主からの引取り延日数 ②拾得者からの引き取り延日数 (実績値/目標値)	①291日 ②1215日	①292日 ②1220日	①292日 ②1220日	①293日 ②1225日	①292日 ②1220日	目標設定の考え方 ①4保健所各月1回、動物愛護指導センター毎日(開庁日) ②4保健所、動物愛護センター毎日(開庁日) データの出典等 予算見積書
			%			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
			%			
決算額、予算額 (千円) うち一財額	2,250 303	2,069 0	2,095 0	2,078 0	成果指標によらない成果 引取りが依頼された場合には、継続して飼養できない理由や拾得した状況等を聞き取り、終生飼養の義務等について指導し安易な引取りとならないよう努めている。 また、犬及びねこを引き取ることで、遺棄等を防ぐとともに人への危害を未然に防止し、人の住みよい生活環境の維持に貢献している。	
所要時間(直接分)	894 時間	862 時間	775 時間	697 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	894 時間	862 時間	775 時間	697 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,807	1,742	1,566	1,409		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成15年度に条例を施行し、引取り方法を県下各地による定時定点方式から、各保健所及び動物愛護指導センターと改めたことにより経費の削減を図った。平成18年度には、老朽化した運搬車両の更新を行い運搬に要するトータルコストの縮減及び業務委託により人件費の削減にも努めている。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 飼い主からの引取りは、4保健所で月1回、動物愛護指導センターでは毎日(開庁日)実施し、拾得者からの引取りは、4保健所及び動物愛護指導センターで毎日実施しており予定どおりの活動量を上げている。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 引取りが依頼された場合には、継続して飼養できない理由や拾得した状況等を聞き取り、終生飼養の義務等について指導し安易な引取りとならないよう努めている。 また、引取りを依頼された犬及びねこを引き取ることで、遺棄等を防ぎ人の住みよい生活環境の維持に貢献しており、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄
○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
追加・修正意見等	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。